1. 料金表 指定通所型独自サービス

(1) 提供するサービスの利用料、利用者負担額(介護保険を適用する場合)について

サービス提供区分		一月に3回までの利用の場合 (I回につき)			ì	一月に4回以上利用の場合 (1月につき)					
		利用料		利用者負担額		利用料		利用者負担額			
通所型独自サービス費 (事業対象者・要支援 I)	基本	3,	340 円/回		334 円/回	16,720 凡/月		1,672月/月		2月/月	
		一月に7回までの利用の5 (I回・I月につき)							(上利用の場合 こつき)		
通所型独自サービス費 (要支援2)	基本	3,	430 円/回	;	843 円/回	34,	, 280 円/月	3,428 凡/月			
加	算		利	用料	利用者	負担額	算 定	回	数	等	
生活機能向上グル	レープシ	舌動加算		1,000 ∄		100円	月に	回			
運動器機能	向 」	上 加 算		2,250 円		225 月	月に	回			
栄 養 改	善	加 算		660 円		66 円	月に	回			
口腔機能向上		500円 50円 1月に1回			回						
若年性認知症受入加算				2,400 円	240 凡		月に 回				
選択サービス複数	実施加	算 (I)		4,800 ∄	480 円		月に 回				
選択サービス複数実施加算(Ⅱ)			7,000 円		700 円		月に 回				
事 業 所 評	価	加 算		1,200円		120 円	月に	回			
サービス提供体制	強化加	算(I)	要支援 要支援	1 880 円 2 1,760 円		88 ∄ 176 ∄	月に	回			
サービス提供体制	強化加	算(Ⅱ)	要支援 要支援	720円 2 1,440円		72 月 144 月	月に	旦			
サービス提供体制	強化加	算(Ⅲ)	要支援 要支援			24 月 48 月	月に	回			
生活機能向上連	携加算	[I]		1,000円		100円	月に	回			
生活機能向上連	携加算	〔Ⅱ〕		2,000 円		200 円	月に	回			
口腔・栄養スクリー.	ニングか	ı算(I)	200 凡			20 円	回につき				
口腔・栄養スクリー	□算(Ⅱ)	50 円		5 円		回につき					
科学的介護推	400 円		40 円		月につき						
介 護 処 遇 改	善力	ı 算 I	所定単位	数の 59/1000		左記の 割	サービス利用	用合計単位	i数の 5	9/1000	
通所型独自サービス特定	2処遇改善	加算(I)	所定単位	数の12/1000		左記の 割	サービス利用	用合計単位	 i数の I	2/1000	
/ // 利田老各切郊什 19											

[※] 利用者負担額は、I 割負担の金額で記載しております。

※利用者負担割合が2割の利用者の方に関しましては、上表基本単価・加算額の2割の金額

※利用者負担割合が3割の利用者の方に関しましては、上表基本単価・加算額の3割の金額となります。

- ※ 月平均の利用者の数が当事業所の定員を上回った場合及び従業者の数が人員配置基準を下回った場合は、上記金額のうち基本単位数に係る翌月の利用料及び利用者負担額は、70/100 となります。
- ※(利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合)上記に係る利用料は、全額を一旦お支払いただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に介護予防・日常生活支援総合事業費の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。
 - (2) その他の費用について

① 送迎費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、 送迎に要する費用の実費を請求いたします。
② 食事の提供に要 する費用	500円(食当り 食材料費及び調理コスト)運営規程の定めに基づくもの
③ おやつ代	55 円 / 回 (税込)
④ おむつ代	実費相当額
⑤ レクリエーション	ご契約者の希望によりレクリェーションやクラブ活動に参加していただくことが
クラブ活動費	できます。 利用料金:材料代等(月額 100 円)
⑥ 日常生活費	日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いた だくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

①「個人情報」提供・使用に対する同意書

私(利用者)及びその家族等の個人情報については、奄美佳南園春日デイサービスセンターにおける 秘密保持に関し、下記の場合にその必要とする範囲内で使用することに同意します。

記

- 1. 事業者が、介護保険法等関係法令に従い、利用者の個別支援計画に基づくサービス等を円滑に実施するために行うサービス担当者会議等において使用する場合
- 2. 利用者の行政等関係機関及び地域包括支援センター・居宅支援事業所からの照会に応じる場合
- 3. 利用者が入院等医療機関で受診する際、医療機関に対して個人情報を使用する場合
- 4. 事業者が、利用終了によって利用者を他の事業所へ紹介するなどの援助を行うに際し必要な個人情報を使用する場合
- 5. 他の介護サービス給付費等の請求等のため行政機関への連絡調整において使用する場合、及び、行 政機関からの照会への回答を行うため使用する場合
- 6. 施設賠償事由等が発生したことにより保険会社等へ情報提供する場合
- 7. 法律で定められた報告、届出、統計等を行うために使用する場合
- 8. サービスの質の向上のために学会、研究会等での事例研究発表等。なお、この場合でも、利用者個人を特定できないように仮名等を使用することを厳守するとともにその都度了解を得ることとします。
- 9. 実習生・ボランティアを受け入れる場合。なお、実習生の場合、ケース担当としてつく場合は、ご本人、ご本人に確認できない場合は家族に、その都度同意を得るものとします。
- IO. 施設便り発行・DVD作成(施設行事用)など、写真を使用する場合

上記に掲げる事項は、利用終了後も同様の取扱いとなります。

年 月 日

社会福祉法人聖隸福祉事業団

奄美佳南園春日デイサービスセンター 御中

利用者	住 所		
	氏 名	印	
署名代行者	氏 名	(続柄)印	
家族代表者	住 所		
	氏 名	(続柄)印	